



第53号

令和7年2月28日

かしま 議会だより



「浮島公園からの初日の出」

目次 Contents

新年のご挨拶	2
12月定例会	3～4
町政のここが聞きたい一般質問・質疑	5～10
議員研修会・常任委員会活動報告	11～12
主な議会活動・議員研修受入・組合議会報告	13
みんなのフォトコーナー・地域からこんにちは	14



過去の議会だよりはコチラから↑

新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には謹んで、新年のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、能登半島の大地震、豪雨水害で甚大な被害が発生しました。熊本では、観測史上最長の「猛暑日42日間」9月での観測史上最高気温「37.1度」を記録するなど、異常気象が頻発し、それに伴う自然災害が発生しています。あらためて防災、減災に対して考えさせられる年でした。

さて、わが町では、児童生徒数の増加を受け小中学校の校舎増改築工事が計画どおりに進んでおり、学校教育の環境整備が整いつつあります。

本年も更なる発展のため議員一同全力を尽くしてまいりる所存でございます。今後も皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆さまにとりまして、すばらしい一年でありますように心より祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

嘉島町議会議員一同

12月定例会

令和6年 第4回
12月定例会
12月3日～5日

条例改正、補正予算など提案された8件全てを原案のとおり可決しました。また、人事案についても同意し、議員提出議案2件についても原案のとおり可決しました。

報 告

○報告第7号～第8号 専決処分の報告について

- ・和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した事項を報告するもの

議案審議 可決した案件

○嘉島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたため及び個人番号の独自利用を行う事務を追加するため本条例を制定

○嘉島町職員の定数条例の一部を改正する条例の制定について

- ・今後新たに増加する事務に対応するとともに、今後の人口増加に対して安定した行政サービスを提供できる環境を確保するため

○嘉島町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について

- ・企業誘致を促進するため、申請手続きの制限を緩和するため

○熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

- ・共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があるため

○令和6年度 嘉島町一般会計補正予算（第7号）

- ・既定の歳入歳出予算の総額に2,916万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を85億6,072万5千円とするもの（主なもの－民生費：障害児施設給付費扶助307万7千円、教育費：物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を財源に学校給食費補助金520万7千円など）

○令和6年度 嘉島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- ・既定の歳入歳出予算総額に69千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億2,723万円とするもの（主なもの－一般被保険者医療給付費納付金など）

○令和6年度 嘉島町介護保険特別会計補正予算（第2号）

- ・既定の歳入歳出予算総額に101万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億8,651万4千円にするもの（主なもの－地域包括支援センターへ補助金など）

○令和6年度 嘉島町下水道事業会計補正予算（第2号）

- ・主な建設改良事業

ア.管渠整備の既決の予定額2億3,720万円に補正予定額900万5千円を追加し業務予定量を2億4,620万5千円とする

イ.処理場及びポンプ場整備の既決の予定額7,960万円から1,279万円を減額し業務予定量を6,681万円とする

12月定例会

議員提出議案 可決した案件

○嘉島町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

- ・議員定数の減少に伴い議会改革の一環として常任委員会の統合を行うもの

改正前

総務常任委員会 4人
所管する課

(総務課、企画情報課、税務課、会計室、教育委員会
他の常任委員会に属しない事項に関する事務)

経済厚生常任委員会 4人
所管する課

(農政課、農業委員会、町民保険課、福祉課)

建設常任委員会 3人
所管する課

(建設課、都市計画課)

改正後

総務文教常任委員会 5人
所管する課

(総務課、企画情報課、税務課、会計室、教育委員会
他の常任委員会に属しない事項に関する事務)

産業厚生常任委員会 6人
所管する課

(町民保険課、福祉課、農政課、建設課
都市計画課、農業委員会)

○嘉島町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

- ・令和5年の地方自治法の一部改正に伴い、議会に係る手続きのデジタル化等への対応及び文言調整等の見直しを行うもの

追加議案 同意した案件

○固定資産評価審査委員会の委員の選任について

- ・固定資産評価審査委員会委員の宮村博之氏が令和6年12月23日をもって任期満了となるので後任として木村俊文氏の選任に同意

※固定資産評価委員とは、町長の指揮を受けて固定資産税を適正に評価するため次の職務を行っています。

1. 固定資産の実施調査
2. 固定資産評価調書の作成
3. 固定資産価格決定の補助
4. その他固定資産の評価事務に必要なこと

○教育委員会の委員の任命について

- ・教育委員会委員の伊藤洋典氏が令和6年12月11日をもって任期満了となるので、同氏の再任に同意

固定資産評価審査委員



新任の木村俊文氏

教育委員



再任の伊藤洋典氏



穴井 智子 議員

□ 企業誘致は税収増の一途か
□ 町長の就任前の公約は
□ 嘉島町に居住されている外国人は現在
160数名が居住されているがその対応は

問

現在の嘉島町は、法人の数も400から約570と増加をしている。だが、法人町民税は令和4年は減少しその額5,000万円。企業誘致を盛んに実施してきた嘉島町であるが、せっかく企業誘致に力を入れてきた30数年の今、法人町民税が減収というのは、とても残念である。

(1) 嘉島町の企業の経営、個人事業主を応援することについて、今後町はどのようなバックアップをお考えか。

(2) 地域資源を活用したり、地域一帯でイベントを有効に活用したり、地域イベントを開催したりと、様々な取り組みが地域に還元されるものではないか。

答

(企画情報課長)

企業数は増加しているが、法人町民税は減少しているとのご指摘ですが、法人町民税のうち法人税割については、景気の動向に影響を受けやすく、毎年変動しています。一方で

均等割については企業数の増加に比例して増加する性質であるため、法人税割の減収分が縮減されていることは企業誘致の成果ではないかと考えます。

(1) 町としてもコロナ禍などによる景気低迷の時期においては事業継続支援金や利子補給による事業者支援をはじめ、消費喚起するためのプレミアム付商品券事業を実施するなど対策を行ってきたところです。

企業収益が悪化すると税収減につながり、自治体財政への影響が懸念されますので、経済の動向を注視しながら状況に応じた支援策を検討してまいります。

(2) 各事業所において様々な地域貢献活動を実施されているかと思えます。町としても事業者の意向も踏まえ、紹介できる事例については町のホームページなどで紹介していきたいと思えます。

問

在住外国人への広報はどのように行われているのか。

熊本地震の際、指定避難所での外

答

(総務課長)

① 取組む中でまず考えられるのは避難所での言葉の壁があります。

現状としましては、以前から外国人避難者も同様に避難所への受け入れは行っており、現在、熊本県が進めている、「多言語同時通訳サービス」がありますが、このサービスなどを利用して、外国人の方にも優しく対応できる避難所の体制を図りたいと考えております。今後はこのようなサービスなどを活用しながら、外国人の方でも安心して暮らせる「まちづくり」に努めてまいります。

② 在住外国人への窓口での対応などはスムーズに行われているのか。
③ 多文化共生社会を目指し在住外国人と共にコミュニティを創設し、幼いころから外国の方と交流し関わる子どもたちを増やしグローバルな人材育成も自然に生まれる環境ができるのではないかと。 (その他の質問・町長就任前の公約 (給食費無償化等について) を質問)

② 令和6年10月末時点の外国人登録者数は164名で、1年前と比較すると25名増えています。最近転入が多いのは、主に近隣の工場で働く技能実習生であり、転入手続きの際は、日本人の方が付き添っていることが多いため、スムーズに手続きができています。今後に向けては、外国人登録者数の推移や外国人の方のニーズを考慮しながら、必要に応じて外国人相談窓口の設置や多言語翻訳機の導入等を検討してまいります。

③ 多文化共生社会の実現は、本町の住民の皆さん、外国人住民の方々と双方にとって、安心安全な暮らしを送るために、検討すべき課題だと考えます。

熊本県においても、9月に「熊本県外国人材との共生推進本部」が立ち上がり、県としての多文化共生社会の推進について、方向性が示されていくと思われれます。

本町においても、県の動向を注視しながら、在住外国人とのコミュニティ創設も含めて、どのような方法が多文化共生社会の実現、外国人住民と地域住民との交流促進により寄与できるのか、他の自治体の取組みも参考にしながら検討してまいります。



木下 武 議員

□ 町民会館の利便性の向上は
□ ゆうすいGOのその後は

問

授乳室やおむつ替えのスペース設置は。

・自習スペースが現在30席あるが、週末や長期休暇などは席が不足することが多いが、その際の会議室の開放は。

・避難所として利用されているが、受け入れ人数に対してのトイレの数の確保は十分か。また、災害協定は結んでいるのか。夏場の熱中症対策（エアコンは十分使用可能か）は。

答

（社会教育課長）

・現在、町民会館には保健センター内に1箇所授乳室を設けておりますがホールや会議室の利用者、特に子育て世代の方の利用を考えますと保健センター以外に新たな授乳室の設置を検討する必要があると考えます。しかしながら、建物の構造上、設置可能な場所、利用しやすい場所などを考慮したうえで、おむつ替えのスペースを含めた授乳室の設置に向けて検討して参ります。

・会議室の利用者には、使用料を支払っていただくことを原則としていること。また、管理体制を確保する必要があることから慎重な検討が必要となるものと考えています。

町民会館を避難所として全館を利用した場合、110区画に330名の受入れが可能となっております。

仮に300名を超える避難者数があつた場合でも、500名収容のホール利用者にも対応しておりますので問題ないと考えております。また、町民会館には非常時に備えて自家発電装置がございますが、燃料補給に関しましては、上益城農業協同組合との災害時における応急対策に関する協定書の中に、燃料の優先的かつ安定的な供給に関する事項も盛り込まれておりますので、その協定により対応する予定としております。さらに、夏場の熱中症対策につきましては、通常時は全館エアコンの使用は可能ですが、停電時には非常用電源に切り替えることからエアコン

問

本町の町民会館が誰もが「利用できる」から「利用したくなる」利用者満足度の高い公共施設となりますよう利便性の向上をお願いします。

問

アンケート結果による改善の状況は。

・帰りの利用が不便である。（帰りの便予約後、待ち時間が長い）

・循環型にできないか。

・タクシー券の補助にできないか。

・日曜、祝日の運行はないのか。

などと、町民の声が上がっているが何か改善策の検討はあるか。

答

（企画情報課長）

このアンケート結果を踏まえ町としては運行事業者など関係機関と協議を行っており、日曜・祝日も含め可能な範囲で増便や指定乗降所の追加の検討を行い、利便性の向上を図りたいと考えております。

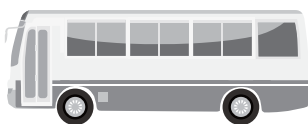
また、循環型につきましても乗合タクシー導入時に検討いたしましたのが、乗降所までの移動を不便に感じられる方が多い点や利用がなくても

稼働が必要な効率性などを踏まえ、本町においては現在の予約型乗合タクシー方式が適していると判断し導入しました。新たに循環型を導入することやタクシー券の補助を行うとなれば費用面で多大な財政負担が生じますので、慎重に検討していく必要があると考えております。

問

アンケート結果をうけて可能範囲で改善を考えられていると思いますが、予算が必要な部分の検討をお願いします。特にご高齢の方や運転免許を返納された方の移動手段の確保が重要な課題となっております。

町長は給食費の無償化について考えを持たれているようですが、子育て世代、子ども政策ばかりではなくこれまで嘉島町を支えてくださったご高齢の方に対しても手厚い支援をしていただき皆が「住んでよかった嘉島町」と思えるような町づくりをお願いいたします。





齊藤 進 議員

□ カスタマーハラスメントの 対策は

問

6月議会でカスハラの問題に
対して、国の法整備が検討さ
れており、国の動向を注視しながら
対応したいとのことでした。国の整
備は進んでいないように思います。
熊本市などカスハラ対策として、職
員の身に付ける名札の表記や庁舎の
電話に自動録音装置の導入を検討す
ると報道がありました。町としても
職員が安心して働ける環境を整える
ことも大事と考え、自動録音装置の
導入など検討してはと思いますが、
町の考えはいかがですか。

答

(総務課長)

まず、国の法整備については、
2025年の通常国会に労働施策総
合推進法の改正案が提出される予定
となっております。町の規定整備に
ついてはその内容について確認した
上で、近隣の市町村の動向を見なが
ら進めたいとの考えは変わりません。
自動通話録音機能や録音前ガイダ
ンス機能のある電話機導入に関する

問

町長ご就任より1年を迎えま
した。節目にあたりご自身の
政治信条と首長としてのビジョンに
ついて、第一に挙げられた給食費無償
化は特に子育て世代の町民にどう
なっているのですかとお尋ねされる
ことが多いようです。

2023年9月時点で、県内は45
市町村の中で31%の14市町村が実施
されており、財源確保が大きな課題
とされています。

本町の給食無償化実現が現状でど
のように取り組まれて、次年度以降
の計画について伺いたい。

答

(町長)

学校給食の無償化は私の公約であ
り、ぜひ実現させたいと考えています。
厳しい財政状況が見込まれる中で
学校給食の完全無償化を目指すところ
であります。来年度から一部無償
化を実施し、段階的な拡充を行って
行きたいと考えています。

具体的には、小中学校に通う児童
生徒の中で、第1子は給食費の半額
を免除し、第2子以降の児童生徒に
ついては、無償化を行う方向で検討

□ 給食費無償化の実現は



満田 和浩 議員

を進めています。

国や県による施策の動向も注視し
つつ、来年度当初予算編成作業と並
行して制度の詳細について検討して
参ります。

問

一部無償化を行った場合と完
全無償化を行った場合の年間
所要額はどの程度と試算しています
か？

答

(町長)

一部無償化を実施した場合の所要
額は、約4,900万円。また、完
全無償化を実施した場合は、約6,
800万円と想定しています。

問

財政の裏付けを明確に示され
いく計画、予算編成をお願いしたい
です。方法として、企業誘致とふる
さと納税による税収増を挙げられて
ましたが、トップセールスはされま
したか。政策実現の結果がどうであ
れ、新しく町が進化する情報やご提
案を沢山語っていただき、上益城郡
内での地域格差や各首長さんとの情
報共有、連携強化も視野に入れた検
討もお願いします。



園田 義宣 議員

□ 空き地対策の方向性は
□ 災害時用特設公衆電話の設置
状況は

問

全国的に空き地の面積が急増しており、住環境の悪化が懸念されている。以下の件について町の考えを問う。

① 土地所有者が高齢であったり、遠隔地に居住している、あるいは相続により義務的に所有していることで適正に管理されず放置されている場合の対応は。

② 全国市区町村の約四分の一が空き地の適正管理を目的とし、所有者の責務や自治体の規制措置等を定める「空き地条例」を制定しているが空き地条例を制定する考えは。

③ 空き地の活用を推進するために「空き地バンク」を設置すること

は。
④ 住宅地内の管理されていない空き地が将来的に宅地として利用見込みが低い場合宅地から農園や町民菜園として利用を含めた緑地への利用転換を誘導するための検討を始める考えは。

答

(企画情報課長)

① 点目の管理不全土地への対応につきましましては、「土地基本法」が、令和2年に改正され、国及び地方公共団体は、広報活動等を通じて、土地についての基本理念に関する国民の理解を深めるよう適切な措置を講じなければならぬ。等が規定されており。

同法の規定に基づき所有者等に対して空き地の適切な管理や利活用の意識付け・啓発を行い、新たな空き地の発生を抑制していくこととしています。

② 点目、条例の制定にあたっては目的や方針、取り組み内容など、本町が推進すべき姿勢を明確にする必要がありますので、今後他自治体の取り組みを参考にしながら、条例の制定も含め調査・研究してまいりたいと考えております。

③ 点目、空き地バンクの設置及び④ 点目、利用転換への誘導を始め

問

る考えにつきましましては、先ほど条例制定で申しました今後の取り組み内容を検討する段階で必要性の有無も含め検討したいと考えております。

災害時発生時には、固定電話や携帯電話が繋がりにくくなるが、公衆電話は通信規制の対象外で固定電話より優先的に電話が繋が

りやすいため、避難者の安否確認等の有効な手段として災害時用特設公衆電話が導入されている。特設公衆電話は、嘉島町民体育館事務所に事前に1回線構築されている。

① 災害時に速やかに使用できるような電話機が準備されているのか。

② NTTの基準では、避難場所収容人数100名当たり1台となっているが、1回線で問題ないのか。

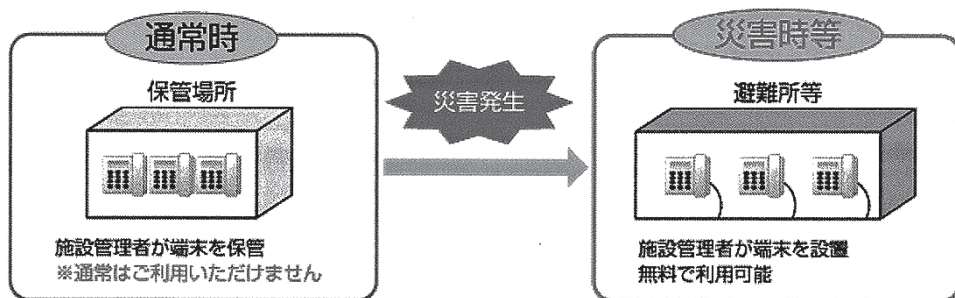
③ 優先避難場所の町民会館に設置する計画は。また、設置場所を拡大する考えはないのか。

答

(総務課長)

現状は、災害時の通信手段を確保するために、令和2年9月1日に嘉島町と西日本電信電話株式会社（NTT西日本）との間で、「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」を結んでおり、嘉島町民体育館に1回線引いております。災害時には町で保有している電話機を接続して、直ぐに利用できる状態です。

NTT西日本の設置の考え方は、「施設収容人数100名あたり1台を基本とし、自治体と協議のうえ決定」と明記してあります。
今後としましては、避難所開設順位1位の町民会館への回線の構築など設置場所の拡大を検討してまいります。





増岡 司 議員

□この1年において取り組まれた行財政運営全般についての総括。取り組むべき課題と対応は
□人口減少社会と「ゆうすいの杜」の土地利用は

問

「ゆうすいの杜」は土地区画整理事業による住宅地整備を主体に大規模な人口の定住化が計画され進められている。対象地域の全区画の住宅地の販売は、莫大な時間を要するものであり、今後進行する人口減少社会への移行と現在の土地利用計画とが連動するのかが危惧する。

一方、「ゆうすいの杜」の周辺一帯は豊かな自然に恵まれたすばらしい環境にある。迫りくる人口減少問題とわが町に最大見込める人口規模を検討する中で、「ゆうすいの杜」を中心とする一角に環境に配慮したイメージ度の高い企業や研究機関を誘致する考えはないか。

答

(町長)

人口減少と、現在の土地利用計画との連動になりますが、第6次嘉島町総合計画におきましては、人口の推移や各政策を踏まえ、2030年の目標人口を11,000人と設定

しております。人口ビジョン及び総合計画における目標人口に、比較的近いところに、推移していくと思っております。2030年までの人口ビジョンと土地利用計画につきまして、問題は無いと考えております。

しかしながら、2030年以降の人口の推計と土地利用に関しましては、議員のご質問の中にあるとおり嘉島町の将来的な土地利用計画にはゆうすいの杜の事業計画を掲げております。計画では「1,400区画約4,000人」の住居を計画しておりますので、人口ビジョンの数値と、町全体の政策の見直しや再検証の必要性を感じております。

今回のご質問を受け、今後、わたしの(町長としての)責務において、町の政策を精査し、人口ビジョンと土地利用計画の「見直し再検証」の作業が必要であると、あらためて実感をしているところであります。

令和12年度に控えております、第7次総合計画を策定する段階で、その時の町の状況や社会情勢、人口推移などを考慮したうえで、嘉島町における適正人口などを判断し、併せて土地利用計画を見直していくことが適切ではないかと、考えているところであります。

続きまして、ご質問の中の「ゆうすいの杜への企業や研究機関を誘致すること」に関しましては、人口ビジョンと土地利用計画の見直しで大きく影響するところであります。慎重に考える必要があると思っております。大きな理由といたしましては

まず、ゆうすいの杜の土地区画整理事業は平成25年8月に、都市計画が決定されております。この都市計画の決定事項につきましては、住居系の開発を進める形で、ゆうすいの杜の地権者の皆様、地元住民の皆様、東部台地土地区画整理審議会委員の皆様にご協力やお願い、又、ご説明を今現在も継続して実施しております。

現段階で、わたくしから、企業誘致などに関しましては、発言を控えさせていただきます。ゆうすいの杜への企業誘致等に関しましては、今後、嘉島町の人口ビジョンや将来人口を見直していく中で、あらためて

嘉島町における「目標人口」や「適正人口」などを、的確に予測していくことが必要になりますし、先ほど申し上げました「第7次総合計画」の策定とも大きく関係いたしますしまた、併せまして、あらたに、町の将来像をどのように考えていくのか？などの審議を行った上で、さらには現在、ご協力とご理解をいただいておりますゆうすいの杜の地権者の皆様、地元住民の皆様、東部台地土地区画整理審議会委員の皆様へのご説明を経てからのご回答になるかと思っておりますので、何卒、ご理解をいただきたいと思います。

今後の見直しの作業には、多くの時間や費用がかかります。町議会のご理解とご協力をあらためてお願いいたします。

(その他の質問…この1年において取り組まれた行財政運営全般についての総括。取り組むべき課題と対応は。を質問)



春日 公和 議員

□ 転作作物の対応は
□ ご意見箱の取扱いは

問

今年のような高温気象は今後
も続くと予想されますが、2
回目の転作確認にて計画変更が生じ
た水田面積はどれ位の面積でしょう
か。今年度の2回の転作確認作業を
実施された結果を基に来年度どうさ
れるのでしょうか。また、大豆は連
作障害が3年目以降は発生しやすい
事や大豆の収穫遅れによる次期作の
麦作付けの遅れが発生するなど大豆
作付拡大3年目を迎えるにあたり検
証は考えられているかお尋ねします。

答

(農政課長)

今年のお大豆作におきましては、7
月から8月にかけての猛暑と災害級
の渇水の為、発芽不良の圃場が散見
される事態に遭遇しました。その為
すきこみをした圃場が発芽不良の圃
場か確認する必要が生じた為、2回
目の転作確認を実施致しました。そ
の際、交付金は受給できないが、圃

場管理の為(雑草を一度はやしてし
まうと、その後の処理が数年に及ぶ
為)、やむを得ずすきこみを行った
という圃場が、人数で36名、面積で
13.1haに上りました。

また、来年度からの転作確認の方
法につきましては、新たに圃場管理
の問題(適期に基幹作業が出来てい
るかどうかの検証を行う必要)が出
てきましたので、これまで8月に
行っていた転作確認を10月に行うな
どの変更案を再生協議会に提案させ
ていただきたいと思います。

次に、大豆の連作障害の検証・対
応につきましては、営農振興会等で
協議を行い、次回の再生協議会(来
年2月の開催を予定)に議題として
上程させていただきたいと考えてお
ります。

問

今年のような気候は作付けや
管理作業に来年参考になりませんが、気候
という見方もございますが、気候

変動は続くものと思われます。経営
所得安定対策の交付金がしっかり農
業者の所得につながるように新たに
取組み等を期待するところです。

問

多数の町民の方がご意見を出
されているものと思われます。

他町の例を見るとある程度の規制と
して、「個人の誹謗中傷、政治的、
宗教的及び営業的なご意見等は遠
慮ください。」などの注意書きや要
綱を制定され、広報誌やHPにて公
表しますなどの記述もあります。本
町の場合、なんでも結構です。意見
やアイデアをお願いします。とHP
上に記載されているだけです。

当然、記名にてご意見をされた方
への回答はされていると思いますが
中には無記名の方もおられると思
います。ご意見は個人情報を除き公表
すべきと考えますが如何ですか。

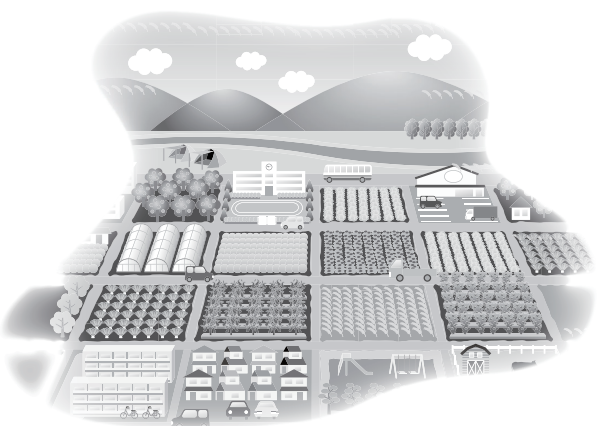
答

(総務課長)

ご意見箱については、開かれた行
政の一環として、4月1日に役場玄
関ロビーに設置しました。町民の皆
さんが町政に関してお気づきにな
れたこと、ご提案、まちづくりの
アイデアなどを寄せていただき、魅
力あるまちづくりに反映します。

なお、もともとご意見を公表する

方針ではありませんでした。寄せら
れたご意見については、担当する課
で情報を共有し、町政に反映させ、
問題点の指摘があれば再発防止に努
めます。なお実名のご意見につい
ては、必要に応じて、意見をいただ
いた方への回答もしております。意
見を公表しなくても、ご意見をまち
づくりに十分生かしていくことができ
今のところ公表する考えはありません。
ただ、意見を寄せられた人が、
町民みんなに周知してほしいなどの
要望があれば、臨機応変に対応して
いきたいと考えております。



議員研修会・常任委員会活動報告

議員研修として、次の研修会に参加しました。

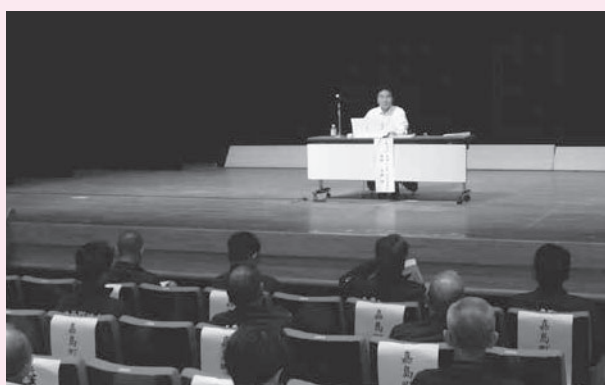
日 時 令和6年10月9日(水)
出席者 熊本県町村議会議員研修会（オンライン研修・全議員）



日 時 令和6年11月6日(水)
出席者 町村議会広報研修会（グランメッセ熊本・広報委員会議員）



日 時 令和6年11月8日(金)
出席者 上益城郡議会議員研修会及びスポーツ大会（御船町・全議員）



建設常任委員会所管事務勉強会

日 時 令和6年10月30日(木)
出席者 建設常任委員会（満田・川野・齊藤）
説明者 建設課・都市計画課

現状の推進事業とこれからの開発を含めた勉強会を行い、情報共有及び担当課との活発な意見交換ができました。内容は、中学校北側の町道拡幅と東部台地（ゆうすいの杜）に関して視察を行いました。町の発展のために先人の努力とこれからどのように地域を発展させていくのか、意識向上と責任を感じる研修内容になりました。



総務常任委員会所管事務勉強会

- 日 時** 令和6年10月10日(木)
出席者 総務常任委員会（境野・木下・春日・森田）
説明者 学校教育課（教育長・学校教育課長・建設請負業者）

東小学校増築建築現場にて視察勉強会を行いました。学校教育課長の説明と現場の方からも貴重な話を聞くことができました。この増築工事は、令和6年度に着手し令和7年度末に完成予定。工事予算額は、約14億5,477万円です。工事も順調に進み、安全についても十分対策を講じられておりました。私たちも無事に竣工することを願っています。



経済厚生常任委員会所管事務勉強会

- 日 時** 令和6年10月18日(金)
出席者 経済厚生常任委員会（増岡・森下・園田・穴井）
説明者 農政課・町民保険課・福祉課・総務課

議員学習会を行いました。

- ・農政課より、地域計画の策定。高齢化や農業離れ等の課題について。農地所有者アンケートの結果も共有され、「貸出したい」が「自ら耕作したい」を上回っている事もわかった。
- ・町民保険課より、マイナンバーカードの普及等、予防接種助成等、産後ケア事業の詳細。
- ・福祉課より、こども家庭センターの設置について、支援を要するこども・家庭の相談支援体制強化の詳細。切れ目のない総合的な支援体制を構築でき、効果的なサービスの提供に期待したい。
- ・総務課より、本町の財政状況、主要な財政指標等についての説明があった。

※町議会議員は町民の声の代弁者です。学習したことをしっかり町民にお伝えして参ります。



主な議会活動 ・ 議員研修受入 ・ 組合議会報告

上益城消防組合（川野議員・満田議員）

議会報告 令和6年第1回上益城消防組合議会臨時会

原案のとおり可決しました。

・上益城消防組合理約の一部変更について ・財産の取得について

主な議会活動（令和6年10月から令和6年12月まで）

月 日	項 目	場所等
10月3日	建設常任委員会勉強会（満田・齊藤・川野）	役場会議室
10月7日～8日	上益城広域連合議会議員研修（森田議長・増岡）	鹿児島県
10月8日	山形県河北町議会厚生文教常任委員会行政視察（川野副議長・境野総務常任委員長・満田建設常任委員長）	役場会議室
10月9日	熊本県町村議会議員研修会（全議員）（オンライン研修）	役場会議室
10月10日	第2回広報特別委員会（第52号編集会議）	監査委員室
10月10日	総務常任委員会勉強会（境野・木下・森田・春日）	嘉島東小学校
10月11日	主要地方道小川嘉島線道路整備促進期成会総会一般国道266号三角・嘉島間整備促進期成会総会（森田議長）	宇城市
10月18日	第3回広報特別委員会（第52号編集会議）	監査委員室
10月18日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
10月18日	経済厚生常任委員会勉強会（増岡・穴井・森下・園田）	役場会議室
10月22日～23日	町村監査委員全国研修会（増岡議選監査委員）	東京都
10月28日	令和6年第1回上益城消防組合議会臨時会（川野・満田）	消防本部議場
10月30日	令和6年第2回嘉島町議会臨時会・全員協議会	議場 議員控室
10月30日	高知県室戸市議会行政視察（森田議長・川野副議長・境野総務委員長・増岡経済厚生委員長・満田建設委員長）	役場会議室
11月1日	令和6年第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会・全員協議会・定例会（森田議長）	自治会館
11月3日	第52回嘉島町文化祭（森田議長）	町民会館

月 日	項 目	場所等
11月5日	国保運営協議会委員研修会（川野・増岡）	熊本城ホール
11月6日	町村議会広報研修会（満田・森下・増岡・齊藤・穴井・木下）	グランメッセ熊本
11月8日	上益城郡議会議員研修会及びスポーツ大会（全議員）	御船町
11月11日	嘉島町農業振興地域整備促進協議会（森田議長・増岡）	役場会議室
11月12日	千葉県四街道市議会行政視察（森田議長・川野副議長・境野総務常任委員長）	役場会議室
11月13日～15日	第68回議長全国大会及び上益城郡議長視察研修	東京都 石川県
11月17日～18日	九州中央自動車道建設促進大会（森田議長）	東京都
11月19日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
11月25日	議会運営委員会	役場庁議室
11月28日	郡監査委員勉強会（増岡議選監査委員）	甲佐町
11月28日	第2回嘉島町子ども、子育て会議（森田議長）	役場会議室
12月3日～5日	令和6年第4回嘉島町議会定例会・全員協議会	議場 議員控室
12月19日	第2回嘉島町地域公共交通会議（森田議長）	役場会議室
12月19日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
12月26日	令和6年第3回上益城消防組合議会定例会（川野・満田）	消防本部議場
12月27日	令和6年第1回御船地区衛生施設組合議会臨時会（境野・齊藤）	組合議場
12月27日	第1回広報特別委員会（第53号編集会議）	監査委員室

議員研修受入

山形県河北町議会、高知県室戸市議会、千葉県四街道市議会の議員の方々が、嘉島町の人口増加、企業誘致の取組について行政視察に来町されました。各市町の抱える問題点などの意見交換等が行われました。



高知県室戸市議会 様



山形県河北町議会 様



千葉県四街道市議会 様

みんなのフォトコーナー・地域からこんにちは

みなさんからの写真を募集しています

議会事務局に写真を持参いただくか、メールの場合は、写真を添付し氏名、コメントを入力のうえ gikai@town.kashima.kumamoto.jp まで送信してください。



成人式（西校区）



成人式（西校区）



成人式（東校区）



どんどや（上仲間）



年末警戒（上島）



ヤング大会で優勝した
熊本嘉島ジュニアバレーボールクラブの皆さん



「北甘木サロン たけのこ茶話会」



北甘木サロンは、基本毎月3回おこなっています。

メンバーは60代から最高齢は**93才!!**「健康で楽しく」をモットーに、和気あいのサロン仲間です。

健康体操の後、脳トレやボッチャと自由な時間を大切に活動中です。また、7月の七夕の時期には地域の親子会と一緒に七夕飾りにも取り組んでいます。私たちの大切な情報交換の場です！

※次の議会は、3月に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。傍聴受付は午前9時からです。

代理人による受付はできません。必ず傍聴されるご本人が受付をおこなってください。お問い合わせは、議会事務局まで。（☎096-237-5525）

編集後記

まだまだ寒い中にも春の足音が聞こえてくる今日この頃です。これまで2年間広報委員として議会だよりの作成に携わることができました。

今後この体験を活かし、広報委員会のメンバーとともに、より町民の方々がわかりやすく、興味を持ち、もう一回もう一回と議会だよりに目を通していただけるような、広報活動を行っていきたいと思います。

また、皆様方には議会に對しても、ご意見、ご要望を賜りますようお願い申し上げます。2025年が皆様にとって希望の年となりますように。（木下）



発行責任者

議長 森田義雄

委員長 満田和浩

副委員長 森下文夫

委員 増岡文夫

委員 齊藤進

委員 穴井智子

委員 木下武